

行政常任委員会報告

令和4年11月25日
午後1時30分開議
委員会室

◎日程

1 地域振興課

- (1) 高校魅力化コーディネーターの採用支援業務について
- (2) ふるさと納税GCF「炭都の歴史と誇りを未来100年守りたい!」の受付開始について
- (3) 鳥獣被害防止対策補助について

2 建設課

- (1) 夕張市役所庁舎の整備に関する取組状況について

3 土木水道課

- (1) 滝ノ上地区における漏水について

4 市民課

- (1) 富野じん芥埋立処分地施設の受入れ可能年数について
- (2) 夕張市共同浴場設置条例及び夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例の一部改正について

5 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和4年度補正予算について（補正予算調書）

6 総務課

- (1) 夕張市職員給与条例の一部改正について
- (2) 夕張市特別職給与条例の一部改正について
- (3) 職員の定年延長に係る関係条例の改正等について

◎出席委員（7名）

今 川 和 哉 君
本 田 靖 人 君
君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

議長	大 山 修 二 君
副市長	本 間 和 彦 君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	
	芝 木 誠 二 君
地域振興課長	木 村 友 哉 君
地域振興課主幹	辻 大 士 郎 君
地域振興課主幹	中 川 雅 俊 君
財政課長	板 垣 克 巳 君
財政係長	池 徳 嗣 君
建設課主幹	外 崎 伸 一 君
建築住宅係長	草 野 憲 蔵 君
都市計画係長	佐 藤 竜 雅 君
上下水道担当課長	三 浦 護 君
上下水道課主幹	後 藤 礼 充 君
市民課長	佐 藤 学 君
保健福祉課主幹	狩 野 弘 嗣 君
生活福祉課長兼福祉事務所長	平 塚 浩 一 君
教育課主幹兼社会教育係長	本 間 功 雅 君
消防本部予防課長	田 島 淳 君
消防本部総務課長	鈴 木 剛 士 君
事務局長	佐 藤 浩 一 君
書記	山 下 倫 弘 君
書記	相 澤 由 貴 君

【委員長挨拶】

（今川委員長）

開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定し、ご利用はお控えください。

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。理事者側からは、副市長、総務課長のほか、説明員として、課長等が出席

されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。地域振興課、建設課、土木水道課、市民課、財政課、総務課の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

なお、財政課の財政再生計画の変更について及び令和4年度12月補正予算についての説明の際は、案件に関する担当課長の出席を求めますが、密集密接を避けるため、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思います。順番は、初めに総務課、消防本部、教育課の案件、次に地域振興課、建設課、生活福祉課の案件、次に財政課、市民課、保健福祉課の案件、最後に介護会計を含む特別会計の補正予算の案件といたします。

また、参加者間の距離を確保するため、隣と距離をあけてご着席いただき、ご発言の際もマスク着用のまま発言するようお願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【地域振興課】

(今川委員長)

それでは、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

お疲れさまでございます。地域振興課の木村です。地域振興課からは3点ご説明をさせていただきます。

まず1点目、高校魅力化コーディネーターの採用支援業務について説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

令和4年度第4回定例市議会に提案する高校魅力化に係るコーディネーター採用支援業務についてご報告申し上げます。

現在、高校魅力化の取組については、事業全体の進捗管理、各種会議及び説明会の開催・出席、各種事業の調整、実施、総合的な探究の時間における高校との調整、広報等の作成事務を、主担当2名で実施しております。さらに、今年度、地元進学率の更なる向上のため、夕張高校ならではの魅力的なカリキュラムづくりについて、庁内対策本部をはじめとした新たな体制で各種議論を進めているところです。

カリキュラムの作成にあたっては、現在、夕張高校で実施している総合的な探究の時間「夕張」に関するテーマ、夕張を知る、未来の夕張を考える、理想の夕張をつくるを設定し、「未来を見通して・推測・計画する力」や

「自ら課題を見つけ、解決する力」を養うことを目的とした内容が核となる見込みでございます。

今年度、会議で掲げさせていただいた「リバースイノベーション」、課題先進地である夕張で日本が抱える課題を解決して、人材、それから成功事例を全国に波及させるという取組、こちらを実現する出口戦略に関して現在課題を抱えており、また、カリキュラムの実施に当たっては、令和5年度以降は、総合的な探究の時間の授業単位数が増となる見込みであることや、地域や企業との調整事務がさらに増えることが想定されることから、推進体制の充実が急務であると考えております。

令和5年度以降、学校・地域・企業・行政の連携協働をさらに強固なものとし、本取組を実現するため、「人と人をつなげる調整事務」及び「課題解決のための技術指導」が必要となることから、国、道などが示す有効な手段「地域コーディネーター」を国の財政措置を活用しながら配置することとしたいと考えております。

なお、本取組の夕張高校における現地活動を検証するため、現在、地域振興課担当者2名が月2回、高校でリモートワークを実施しており、総合的な探究の時間の調整、会議への出席等を行っておりますが、高校からは、校内の議論も活発となり、事業を円滑に進めるにあたっては非常に有効であると評価をいただいているところでございます。

今後、夕張市・夕張高校が求める「地域コーディネーター」は、学校、地域、行政との調整能力に加えまして、ICT技術等の指導能力も必要であることから、市のHP掲載だけでは応募が見込めない状況となっております。そのため、令和5年度の採用に向けて、専門機関に採用業務を委託し、本市への配置を実現したいと考えております。

なお、上記説明いたしました人材の採用に当たっては、専門知識を有する人材を想定していることから、国の「地域プロジェクトマネージャー」制度を活用することを想定しております。

裏面が、ただいま説明をした推進体制の充実のイメージ、概要図となっております。令和5年度以降、企業、それから地域小中学校との連携もさらに強化をする必要があることから、地域コーディネーターを下の図のように採用して実施して参りたいと、そのように考えております。

地域振興課からの説明は以上でございます。

失礼しました。続けて、2点目、ふるさと納税ガバメントクラウドファンディング「炭都の歴史と誇りを未来100年守りたい！」の受付開始についてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

現在、模擬坑道再開に向けた復旧工事に必要な財源の一部とするため、ガ

バメントクラウドファンディングを実施しております。ガバメントクラウドファンディングとは、ふるさと納税の制度を活用して行うクラウドファンディングのことで、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、プロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組みとなっております。目標金額は 500 万円、受付期間は 11 月 7 日から年明け 2 月 4 日までの 90 日間となっております。現在、市のツイッターをはじめとした SNS での情報発信、ふるさと会への周知、今後は広報や日本遺産関連イベントにおける PR を実施していく予定です。本日時点で約 320 万円、達成率は 64% となっております。

なお、復旧工事の内容につきましては教育課が所管しておりますので、事業の詳細につきましては教育課にお問い合わせいただければ幸いです。

続きまして、3 点目、鳥獣被害防止対策補助についてご説明をさせていただきます。資料の 3 をご覧いただければと思います。

資料をおめくりいただきまして、1 ページ、市内では従来のエゾジカによる食害に加え、近年はカラス等による被害が増加しています。昨年度の農業被害額は 1,200 万円を超えており、深刻化する農業被害の対応に向けた積極的な捕獲が必要な状況となっております。また、鳥獣の捕獲を行う鳥獣被害対策実施隊の主力人材となる猟友会夕張支部の会員は、60 歳以上が全体の 6 割を超えるなど高齢化が進行しており、若手人材の育成・確保による捕獲活動の継続が必要となっております。

2 ページ目をご覧ください。

このような現状と課題を踏まえ、鳥獣被害の抑制に向けた方向性としたしましては、更なる「捕獲頭数の拡大」と捕獲活動を行う「若手人材の育成・確保」が必要不可欠となっております。市が新たな支援として猟友会に対する補助を行うことで、会員等の意識や行動を変化させ、目標となる課題解決を図ることが狙いとなります。その概念としたしましては、捕獲活動経費支援の上乗せ等により、捕獲活動への意欲向上等を図り、捕獲頭数の拡大につなげるとともに、事務負担の軽減等により人材育成への注力等を図り、若手人材の育成・確保につなげるものとなります。

3 ページ目をご覧ください。

具体的な支援内容につきましては、市が猟友会と連携し、新たに「活動経費支援の上乗せ」、「報酬の支給」や「事務負担の軽減」を行うことにより、「捕獲頭数の拡大」を目指します。活動経費支援の上乗せや報酬の支給につきましては、本市とともに南空知広域鳥獣被害防止対策協議会を構成する近隣の栗山町、由仁町、南幌町、長沼町を参考として、活動経費支援の上乗せを、エゾジカは 1 頭当たり 5,000 円、カラスは 1 羽当たり 1,500 円、報酬の

支給は1日当たり8,000円にしたいと考えております。事務負担の軽減としては、事務を担当する人員を1日6時間雇用した場合には1日当たり5,520円の補助を併せて考えております。

なお、報酬の支給につきましては、本年度は対象予定となる空知森林管理署との連携による捕獲事業がないことから、実施しない予定としております。

また、本年度に拡充された国庫補助事業となる鳥獣被害防止総合対策交付金を引き続き活用するとともに、市の新たな「事務負担の軽減」や「新規猟銃取得負担の軽減」によって、「若手人材の育成・確保」を目指します。特に新規参入者につきましては、猟銃取得に係る費用が高額なことが参入阻害要因の一つに挙げられることから、新規猟銃取得に対して1丁当たり最大10万円の支援を行うものとなります。

3点、ご報告については以上でございます。よろしくお願いいたします。
(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。
(本田委員)

資料1について、2点ご質問させていただきます。

まず、現在の推進体制と課題の中で、ビジョン会議で掲げた「リバースイノベーション」を実現する出口戦略という記載がございますが、まずこのビジョン会議という会議について、私の記憶する中ではまだ議会のほうには詳しい説明をいただいていたかというふうに思うのですが、まずこの会議の概要について教えていただければと思います。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

まず、ビジョン会議の概要でございますが、本年、市政懇談会の場においてご説明を一度させていただいたのですが、今年度の5月から、市長、本市の教育長、それから夕張高校の校長先生、それから本市の高校魅力化のアドバイザーに参画いただきまして、夕張高校魅力化事業における必要な方針、目標、推進体制について、まずはビジョンを決めましょうということで実施をさせていただきました。

以上でございます。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

会議の概要については分かりました。そして、ここに書かれていますリバースイノベーションという単語が出てきますが、具体的にこの内容についてのどのようなものなのかを教えていただければと思います。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

リバーズイノベーションという言葉のビジョンの概要でございますけれども、夕張市、かつてはエネルギー、石炭で日本を支えて参った都市でございます。地方創生の現在、日本の課題先進地域である夕張市が社会課題を技術や政策で解決する課題解決先進地域となつて、今度は日本の屋台骨を支える人材を日本のエネルギーとして輩出しましょうと、こういったビジョンを掲げさせていただきました。

以上でございます。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

ごめんなさい。ちょっといまいちぴんとかないのですけれども。補足をお願いします。

(地域振興課長)

本田委員の再質問にお答えいたします。

まず、リバーズイノベーションという言葉の概念ですけれども、技術というものは先進地というか先進国で開発されたものが普通は途上国であったりとか地方に普及される、これが一般的な流れなのですけれども、そうではなくて、課題先進地域で日本が抱えるその課題を解決することができれば、これは、逆に日本全体の課題解決につながるという意味で、キーワードとして使用させていただいているところです。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

課題が多いまちだからこそ、そこで課題解決能力を磨いて、それができるような人材を輩出していこうということなのですね。

(地域振興課長)

おっしゃるとおりです。

(本田委員)

その点は、内容については理解しましたが、願わくば、非常にいいビジョンを掲げられてということなのですけれども、この辺の情報がちょっと我々乏しい部分があるなというふうに思います。非常にいい取組をされるのでしようから、ぜひもうちょっと積極的な我々への情報発信をいただければということをご指摘しまして、次の質問に行きたいと思うのですけれども。

同ページの下部でございます地域コーディネーターを採用するに当たって

専門機関に採用業務を委託するという一方で、所要経費として132万円という予算をつけたというお話かと思うのですが、まずこの専門機関というのは、具体的にどのような機関を想定されているのでしょうか。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

具体的には、入札の上、採用委託の契約をすることをまず想定しておりますが、高校魅力化について知見が高く、幅広い人材とコネクションを持っている企業を想定しています。

以上です。

(本田委員)

一般的に仕事を仲介するような、人材を紹介するような企業も多数あるかと思うのですが、そんな中でこの分野に長けた企業という考え方で間違いないのでしょうか。

(地域振興課長)

本田委員の再質問にお答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

(本田委員)

その業務を委託しようとする先については何となく分かったのですが、この所要経費、132万円ということで、詳しい金額についてはこの説明の中で、人材採用に関するコンサルティング、面接補助45万円、紹介手数料75万円、消費税が12万円といったような内容でお知らせいただいているところですが、この金額が私の感覚でいくと非常に高額な印象を受けるのですね。

一般的な人材採用の紹介となった場合に、ここまでの金額というのはちょっとあまり目にしないものなのかなという、感覚の範疇を超えずに大変恐縮ではあるのですが、この辺の相場といいますか、もちろんいろいろ見積り等を取られた上での概算を出されていることとは思いますが、この金額が果たして妥当なのかどうかというところを、担当課としてどのようにお考えなのかをお聞きします。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 1時51分休憩

午後 1時52分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(地域振興課長)

失礼いたしました。本田委員の質問にお答えいたします。

高校魅力化を取り扱うこういった人材を紹介というか仲介する業者につきましても、非常に全国でもかなり少ない業界でありますので、そういった業界の中では妥当な金額であるということで、設計金額としては妥当だというふうに考えております。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

致し方ない部分だということで理解はしました。成功報酬型ということで、採用できなければ発生しない経費かとは思いますが、これを活用してすばらしい人材が採用されますことを期待したいなと思います。

項目が変わりますが、続けてよろしいでしょうか。

(今川委員長)

どうぞ。

(本田委員)

次に、鳥獣被害防止対策の補助に関する質問をさせていただきたいのですが、若手人材の育成・確保に向けて様々な支援メニューをご検討されているというご報告だったかと思うのですが、こういった様々なメニューを出されておりますが、この点について、まず夕張の場合は夕張市の猟友会ですか、猟友会の方々に対する手当といいますか、報酬の部分の上乗せが中心になってこようかと思うのですが、この辺について当該団体の方々とは調整をされているのか、また、されているのであればこういったリアクションを受けているのかについてお聞きします。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

まず、現場、夕張の猟友会の皆様とは調整をさせていただいて設計はさせていただいてはおりまして、こういった取組をすることによって、より効果的な鳥獣被害対策活動ができるということで調整はしているところです。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

調整されていて概ねご理解いただいているといいますか、賛同いただいているという感じなのかなと思いますが、この1頭当たり、また1羽当たりのこの上乗せ分の金額についてなのですが、ここには近隣4町並みとい

う記載がございますが、具体的に近隣4町と比べてほぼ同額なのか若干劣るものなのかという、その金額的な部分について具体的に教えていただければと思います。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

近隣4町とほぼ同額、同水準で設定をさせていただいております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

高校魅力化のところにちょっと戻ってお伺いします。先ほど本田委員とのいろいろやり取りを伺っていて、大体の向かう方向は見たかと思うのですが、資料1-2の一番下の欄の左側の辺りに「夕張市と相談・打合せ、藤岡アドバイザー」というふうになっているのですが、藤岡アドバイザーと今の状況の中で夕張高校の魅力化について、具体的にどんな話になっていてこうなったのか。

それと、今回採用する人たちと藤岡アドバイザーとの関係性というか、縦とか横とか、どういう位置づけでそういうお仕事をされるのか、その辺をちょっと教えていただきたいのですが。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 2時00分休憩

午後 2時01分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(地域振興課長)

失礼いたしました。熊谷委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、どういう経緯でということでございますけれども、まず地域コーディネーターの役割、効果というのは、北海道教育委員会が出している高校魅力化の手引き、それから国のまち・ひと・しごとのほうでも、その地域コーディネーターの配置というところが課題解決の学びを実現する取組として効果的だと、そういったまず位置づけがありまして、そういった事例

をアドバイザー、藤岡先生にもご紹介させていただきながら、まずはコーディネーターを配置、そういう経過がございます。

2点目のコーディネーターと藤岡先生の関係性なのですけれども、まだ採用、どういう方をするかというのは決まっていないので、全くの要は面識があるのかないのかということも含めて分からないというところです。地域コーディネーターは基本的に夕張にずっといていただいて、住んでいただいて活動していただくという点においては、藤岡先生は招聘したときに来ていただいてアドバイスをいただくという形を取っているので、役割はそういったことで少し違うのかなというふうに思います。

以上です。

(熊谷委員)

今、コーディネーターの方には地元に住んでいただいてということかと思うのですが、ここには特別交付税措置は3年間を上限というふうに記載されていますが、3年過ぎた後はどのように計画していらっしゃるのでしょうか。

(地域振興課長)

熊谷委員の再質問についてお答えいたします。

道の手引きであったり、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、まず、地域コーディネーターの役割は重要としつつも、理想としては自走する形が望ましい、要は地域コーディネーターを担う役割の人が地元から出てきて、地元で自走していけるということが好ましいとはされているものの、まずはしっかりと3年間活動していただいて、その活動の効果等を勘案して、その効果で検討かなというふうに思っています。

以上です。

(熊谷委員)

取りあえずということなのだろうというふうに思いますけれども、私自身ちょっと心配だなと思うところは、道教委の手引きとか国のまち・ひと・しごとのその政策の関係でのこういう配置だという位置づけなのだなということが分かりました。それはそれで一つ大事なことだとは思いますが、実際に夕張高校がなぜ生徒が減っているのか、減っていくのか、地元から行きたがらないのか、そこら辺のことに対してのアプローチは考えていらっしゃるのでしょうか。

(地域振興課長)

熊谷委員の再質問についてお答えいたします。

まず、このコーディネーターの取組と少し離れて根本的なところかと思えます。今年度、まずは5月の市政懇談会以降は、7月に中学生全校生徒に向けての保護者向けの説明会等々をして、まずは夕張高校の取組を幅広く早い

段階から知ってもらおうという取組をさせていただいています。あわせて、アンケートも実施をしております、今そのアンケート結果も踏まえて、先ほどご説明させていただいた推進体制、今、地元の中学校からの進学率のさらなる向上のためには、市と高校だけではなくて中学校・小学校の関係者も議論に入れるべきだということで、今月も開催させていただきましたけれども、そういった検討会議において、まずはそういった根本的なところはしっかりと今議論しているという状況です。

以上です。

(熊谷委員)

今後ぜひということをお願いしたいと思うのですが、父母の皆さんからお話を聞く機会があったときに何人かの方からお話を伺うのは、やはり小学校、中学校、高校と、1学年ですから同じメンバーでクラス替えもなく、ずっと同じ人間関係が固定化し非常に閉塞感がある中で、その人間関係ではないところで高校時代を過ごしたいという、そういう大きな子どもたちの思いもあるということも伺っています。

それで、議員の中でも雑談の中でいろいろ話していたときに出てくるのは、やはりほかの町から夕張の高校の魅力化をつくって、その魅力についてぜひ山間留学、山地留学、何かありますよね、ようするに、都会でもどこからでもいいのですが、夕張高校に行って勉強しようという人が一クラスに何人かでも増えてくれれば、そういう中で新たな人間関係もできていくという、そこら辺が大事ではないかというのは、これまでの議会の本会議の一般質問の中でも、いろいろな議員が質問してきたところなのです。今後そういったことも踏まえて、この高校魅力化事業についてもぜひ考えていただければと思います。

以上です。

(今川委員長)

答弁はよろしいですか。

(熊谷委員)

はい。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(千葉委員)

今の件なのですけれども、市長が3月の市政執行方針の中で、市外からどのように生徒を受け入れるかについて、市長自身で市長が先頭に立って取り組んでいきたいという、そういうようなあれなのですけれども、その辺について今どういう進捗状況になっているのかお伺いしたいと思うのですけれど

も。

(地域振興課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

まず、市外からの生徒募集の必要性については、対策本部の意見交換の中でも意見が出されているところです。そのため、市外からの生徒受入れについては、下宿、寮、市外からの通学など、あらゆる可能性を排除せずに今検討しております。現在は、担当課として市内の例えば宿泊事業者などに聞き取りを実施している状況でございます。ただし、議論の実施に当たっては、高校魅力化事業の本質を振り返りまして、市外の生徒も行きたくなるようなまずは高校にするべく、魅力あるカリキュラムづくりについて関係者と力を注いでいる、そういう状況でございます。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

先ほど地域コーディネーターを入れるために道教委が手引きで出しているというようなことがあったのですけれども、現在、道立高校でこの地域コーディネーターを入れている学校があってどういうことがなされているのか等について、お分かりであれば教えていただきたいのですけれども。

(地域振興課長)

千葉委員の再質問についてお答えいたします。

すみません。ちょっと手元に資料がないので、正確に、すみません、何校、どの地域でというのは、申し訳ないです、お答えはできないのですけれども。

(千葉委員)

後ほどでも。

(地域振興課長)

後ほどでよければ。

(千葉委員)

今分かる範囲内であれば、後ほど正確にお願いします。

(地域振興課長)

実際に地域コーディネーターを取り入れている学校は複数ございまして、そのコーディネーター同士のミーティングなんかにも今はウェブで参加をさせていただいている。

ちょっと詳しい数については、後ほどまたご報告させていただきます。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

分かりました。では、後ほど先ほどの件はよろしくお願ひしたいと思うのですけれども。

今新たにカリキュラムをつくって、あるカリキュラムをもっといいような方向でカリキュラムをつくるような方向なのですけれども、そのカリキュラムを、来年度から探求の時間が増えるようなこともありますのでというようなことなのですけれども、いつまでを目途につくろうとしているのか、これができないと夕張高校に地元から通う生徒が出てこないのではないかと思うのですけれども、短期間でつくらなければならないのかなと思うのですけれども、その辺の見通しについてお願ひいたします。

(地域振興課長)

千葉委員の再質問についてお答ひいたします。

具体的なカリキュラムのブラッシュアップについては、今、月2回、夕張高校とも打合せをしてどんどん進めている状況です。高校と今話をしている状況においては、令和6年度から実施ができればと。ただ、カリキュラムの策定の進捗によって、令和5年から導入ができる取組については令和5年度中から取り入れていく、そういう話をしております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

基本的にカリキュラムをつくるのは夕張高校だと私は考えるのですけれども、そこに行政からのアドバイスはあるかも分かりませんが、介入は私はできないと思うのですよね。それは間違いないと思うのですけれども、いかがですか。

(地域振興課長)

千葉委員のご質問にお答ひいたします。

委員ご指摘のとおり、道立高校のカリキュラムの決定権者につきましては、学校設置者の権能であると思ひますけれども、その内容によっては、今は地域課題の解決を目指してやっているものですので、そこは一定地域の協力もなしとなかなかいいものがつくれないのではないかなということ、今一緒に頑張っているという状況です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

だとしたら、夕張高校は高校のカリキュラムというか指導要領があります

から、それに基づいてカリキュラムをつくると思うのですけれども、その中に夕張市としてこういう生徒をつくってほしいという、その辺はお願いできるのかなと思うのですけれども、その辺について市としてどういう、こういうような生徒をつくってほしいという、そういうお願いをしているのかどうなのかについてお聞きしたいと思うのですけれども。

(地域振興課長)

千葉委員の再質問にお答えいたします。

まさに、それが先ほどご説明をさせていただいたリバースイノベーション、日本に屋台骨を支える人材になってほしい。高校を卒業したらそういう人材になってほしいということを申し上げております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(千葉委員)

もう一件、お願いします。導入するに当たって、ここにもありますように、地域や企業との調整事務が増えることから入れたいとか、「人と人とを繋げる調整事務」及び「課題解決のための技術指導」等が必要であるから地域コーディネーターを配置したいというようなことだと思うのですけれども、これらの事務については、小・中学校でも教職員がやっていると私は考えるのですけれども、これらについては私は夕張高校の教諭がやらなければならないと考えるのですけれども、これを入れなくしてコーディネーターを配置しなければならない理由等について、あればお願いしたいのですけれども。

(地域振興課長)

千葉委員の再質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、まず、道教委が示す手引き、それから内閣府が示す高等学校機能強化の中でも、このコーディネーターの配置というのが地域と高等学校が連携・協働して地域課題の解決、探求的な学びを実現するために効果的だというところで判断をしております。

以上です。

(千葉委員)

道教委がそのように申すのであれば、道教委がきちんとして地域コーディネーターを各道立高校に配置すべきではないかと思うのですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 2時15分休憩

午後 2時16分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(地域振興課長)

失礼しました。千葉委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、高校のその教職員の配置人数については、今決まっている状況ではあります。今、夕張高校でやる取組の中では、地域プロジェクトマネージャーの制度、国の交付税制度、市町村分交付税制度を活用して実施していきたい、そういった取組がより効果的なものだと判断をして夕張市側でコーディネーターを配置したい、そういう判断をさせていただいたということでございます。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

先ほどの千葉委員の質問の中で、ほかの道立高校での導入事例の件数は後日ということでありましたけれども、一応どんな人材がこのコーディネーターとして仕事をされているのかというようなことも、ちょっと参考程度に知りたいので、もし分かるようでしたら、例えばほかの高校で実際にもう勤められているコーディネーターの方がどのような前職の方なのかとか、そういった形で、要は地域とつなぐとか起業とつなぐとか連携を取るだとかもしつつ、ICTにも明るいというような人材だということかと思うのですけれども、そういった方のイメージを持ちたいので、その辺の情報も分かりましたら併せて、後で構いませんので、今分かれば今でも、分からなければ後ほどお知らせいただければと思います。

以上です。

(地域振興課長)

我々がちょっと今把握している事例で申し上げますと、例えば元教員であったりとか、元塾講師であったりとか、元地域おこし協力隊のOBであったりとか、あとは、高校魅力化の成功事例でもある島根県で高校魅力化の業務を経験された方と記憶しております。

以上です。

(本田委員)

分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(君島委員)

ガバメントクラウドファンディングについてちょっとお聞きします。防災設備に関わる費用の一部負担ということで目標金額が500万円に設定していますが、その根拠について、もう少し高くてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺を教えてください。

(地域振興課長)

君島委員のご質問にお答えいたします。

目標金額の設定につきまして、ガバメントクラウドファンディングを運用するトラストバンク様とも相談して決定させていただきました。具体的には、ガバメントクラウドファンディングを活用する自治体数がかかなり多い、かなりの数に及ぶため、必要な金額というよりは、現実的に集められる実現性のある金額として設定をさせていただいております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(小林委員)

一つ、先ほど本田委員のほうに鳥獣被害防止対策の関係での猟友会との関係で、それから取組方というのは大体お聞きしたのですけれども、私のほうからは、それに関わって、ここに農業被害額がある程度示されていると思うのだけれども、鳥獣被害の、平成29年から令和3年度までのが出ておられるのだけれども、確かに先ほども猟友会のメンバーの高齢化というのが6割に達しているという中で、ちょっと確認を一つさせてもらいたいのは、それぞれの頭数が増えているというのもあるけれども、その間の中での捕獲頭数がどのような推移になっているのかというのがもし分かればお聞きしたいのだけれども。

(地域振興課長)

小林委員のご質問にお答えいたします。

エゾジカに限って失礼いたします。昨年度は約470頭のエゾジカが捕獲されておりまして、本年度は9月までに約110頭を捕獲していると報告を受けております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(小林委員)

これはシカの部分だと思うのだけれども、その部分に特化しても多分頭数は増えているのではないかなとは思っているのだけれども、多分、猟期はこれからどんどん頭数が増えていく時期になってくるのかなと思うのだけれども、そういう中で猟銃で撃つ部分と、それからシカのわな等々もやっているかと思うけれども、それらの内訳というのは情報として入っていますか。わなと猟銃。

(地域振興課長)

小林委員の再質問にお答えいたします。

わなの捕獲数と猟銃での捕獲数の内訳は把握しておりません。

以上です。

(小林委員)

多分これから、私がある程度お聞きしている部分ではかなりわなで捕獲しているのが増えてきているという情報も入っている中で、被害額というか農業被害の部分の額というのは、これはもうまさに農産物がどのような被害を受けたかという金額かと思えますけれども、実際はそれに防御をするため、防衛するための部分というのはかなりの人件費を含めてかかっている時代に、もう頭数が増えれば増えるほどそういう労力、それから手間というのは必ずかかってくる中でそういう部分の対策もこれから必要にはなってくるかと思うのだけれども、実際出ているのは、これから若い人にも参画をしていただいて捕獲頭数を増やしていくという形でこの被害をある程度最小限に抑えるという部分での提案だと思うのだけれども、実質今の頭数という部分の中で若い人にどういう形、これは猟友会から指導してもらうのか、継承としてそういう部分をやるのか、ほかの部分で情報、知識、それから捕獲なり、それから被害を防止するための研修であったりとかというのは、どういうふうな形でそれを若い人に継承して進めていくのかというのがもし分かればお聞きしたい。

(今川委員長)

暫時休憩いたします。

午後 2時24分休憩

午後 2時25分再開

(今川委員長)

会議を再開いたします。

(地域振興課主幹)

小林委員のご質問に対してお答えいたします。

実際に猟友会のほうからいわゆる技術の伝承といえますか、若い方に必要

な部分のところを今回行っていただくために、今回の補助事業といいますか、組みせていただいているところがございます。

(今川委員長)

よろしいですか。

(小林委員)

分かりました。こういう補助事業はこれから大変大事になってくると思うので、今後ともよろしくお願いいたします。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【建設課】

(今川委員長)

次に、建設課より報告を受けて参ります。

(建設課主幹)

それでは、夕張市役所庁舎の整備に関する取組状況について、私のほうから説明して参ります。資料のほうを基に説明して参ります。

まず一つ目、庁舎整備に係る検討・推進体制ということでございます。

検討・推進体制につきましては、まず、外部組織といたしまして庁舎整備検討委員会を設置しております。構成については、学識経験者、地域代表、市内団体の代表で15名で構成してございまして、整備方針、立地条件、整備手法等の協議・検討を行っていただいているところでございます。

また、内部組織についてですけれども、こちらについては庁議メンバーで構成してございまして庁舎整備推進本部、それから庁舎整備に係る具体的な検討を行います庁舎整備推進本部の幹事会、それからワーキンググループといたしまして庁舎整備検討部会、この三つの組織を立ち上げまして検討しているところでございます。また、この庁内の3組織の庶務については、建設課都市計画係のほうで行っているところでございます。

外部組織、内部組織の検討状況につきましては、この後、ご説明いたします。

下の想定スケジュールでございます。

こちらについては、今年度、それから来年度につきましては、基本構想・基本計画ということで進めるということにしております。その後、令和6年度、7年度において2年間で設計、その後、建設工事を行いまして令和11年度の供用開始を目指して取り進めているところでございますが、今のところまだ事業手法のほうが固まっておりませんので、若干前後することがございますが、今のところはこちらを基本スケジュールといたしまして検討を進めているということでございます。

続きまして、2番目です。夕張市庁舎整備検討委員会についてご説明いたします。

こちらにつきましては、先ほど15名で構成しておりますというお話をしました。内訳としましては、学識経験者3名、地域代表4名、市内団体の代表8名の計15名で構成してございます。

これまでの検討委員会の開催状況でございますが、これまでに3回開催しております。第1回目につきましては、庁舎の現状と課題、それから耐震化への対応、整備地区等について説明を行いまして、庁舎の建替え、それから移転地区については清水沢地区ということで概ね了承をいただいたところでございます。

第2回の検討委員会を9月に開催しております。こちらについては、庁舎の整備地区、先ほど第1回目で清水沢地区について概ね了承をいただいたところでございますが、そこから都市機能等の様々な機能の立地状況、条件等から、清水沢地区の中から南清水沢地区が適地とされたところでございます。

第3回目におきましては、この南清水沢地区における建設候補地につきまして、引き続き協議を行ったところでございます。

次、三つ目でございます。庁内検討体制の整備ということで、庁内における庁舎整備の検討体制について説明いたします。

まず、庁舎整備推進本部、こちらは先ほど庁議メンバーで構成しておりますというお話をさせていただきました。こちらにつきましては、10月までの間に11回開催してございます。開催概要でございますが、内部検討、外部検討の状況について報告してありまして、全庁的な共有を図っているところでございます。

次に、庁舎整備推進本部幹事会でございますが、こちらのほうは庁議メンバーの中から副市長、総務課長、財政課長、市民課長、消防本部、それから建設課長で構成してありまして、10月までの間に16回開催してございます。開催概要でございますが、職員アンケート、それから職場検討の実施、それから検討部会の設置、視察等に関する協議・検討を行っているところでございます。

最後に、庁舎整備検討部会でございます。こちらについては、職員アンケートの結果、検討が必要という意見が多かった部門でございます防災拠点機能、それからセキュリティ機能、窓口機能、行政事務、それから庁舎本体・周辺の整備という5部門について検討部会を立ち上げております。メンバーについては、職員の中から立候補制ということで手を挙げていただいて、その方を中心に構成しております、1部会5名から6名で構成してございます。

それから、四つ目です。庁内検討の状況ということで、今ご説明しました検討部会での検討状況、それぞれの部会の検討状況について説明いたします。

防災拠点部会につきましては、市役所庁舎は災害時において市民の生命と財産を守る防災拠点となるということで、その庁舎の機能、性能、能力、それから災害対策本部の機能などの強化が必要であるということで検討を進めていただいているところでございます。

セキュリティ機能部会につきましては、庁舎を利用する方、それから職員の動線の分離とその運用、ルール、こちらが重要であるということ、それから利用者のプライバシー、情報セキュリティを考える上で、モバイル化は効果的ではないかというような検討を進めているところでございます。

窓口機能部会、こちらについては人と人が繋がる心地よい空間づくりということで、職員が利用者の側に立って死亡の手続きについて模擬の実証実験を行いまして、その結果から、記載する量、手続きが必要な窓口に行ってそれぞれ氏名だとか住所だとかを書かなければならないというようなことで記載する量が多いと、それから職員の対応に差があると書いていますが、これは主に職員の経験の差によって、経験が豊富な職員については余裕を持った対応ができるのですけれども、経験が浅い職員については正しい正確な手続きということに重きを置いてしまって余裕のある対応が難しくなっているのではないかとということで、この2点、利用者の疲弊感であるとか不快感を感じさせてしまうかもしれないということについて、解消に向けた取組、検討を進めているところでございます。

行政事務部会、こちらについては書類の整理ということにフォーカスしておりまして、書類やデータを整理すると、整理した後増やさないというようなことで、今ももちろんルールはあるのですけれども、今以上にきちんとしたルールを作る必要があると、それに向けて実態を把握、それから実際に書類を整理した上で、作業量であるとかその影響を検証する必要があるのではないかとということで検討を進めております。

最後に、庁舎本体・周辺整備の部会でございます。こちらについては、庁舎の利用者の目線、それから働く者、我々職員の視点、それから庁舎の課題、

地域の課題の観点などから、理想と課題、両面の検証を行っております。理想を実現すること、それから課題を解決することによって、仕事の質が更に向上するだろうと、それは市民のためにもなるのではないかとということで検討を進めているところでございます。

夕張市役所庁舎の整備に関する取組状況についての説明は以上になります。
(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで建設課を終わります。

【土木水道課】

(今川委員長)

次に、土木水道課より報告を受けて参ります。

(上下水道担当課長)

上下水道担当より、滝ノ上地区における漏水についてご報告をいたします。添付の図面も併せてご参照いただければと思います。

まず、経過等についてであります。去る10月13日に市の遠隔監視装置により「滝ノ上配水池」の貯水量低下を確認しました。

そこで、早速、翌日、漏水場所特定のために調査を行った結果、滝ノ上神社付近の国道274号線の下、横断している部分で漏水しているということが判明いたしました。

そこで、10月26日にその付近での試掘調査を行った上で工事方法を検討しまして、地域住民への断水リスクや国道の直下を掘削工事しなければならないということの困難性、それから修繕後の施設の維持管理等、多角的に検討した結果、図面をご覧くださいのすけれども、漏水箇所と紅葉山側にある既設配水管とを結ぶ約217mの国道歩道沿いに水道管を新設することといたしました。図面でお示ししたところの点線、破線で示した部分を新設するということです。この場合、新たに測量、設計等を行い、国道を管理する北海道開発局の許可を得た上で工事完了までおおむね2ヵ月を要すると見込んでおりました。

次に、地域住民への対応等についてであります。この漏水により影響を

受ける可能性があるのは、現在、休止中の農協名産センターや滝の上公園を含む滝ノ上の市街と、それから JR 沿線沿いの 26 件であり、これまでに個別に訪問いたしましてチラシ配布、それから面談できた方については直接状況の説明を行っております。

現在の措置状況ですが、漏水規模としては大規模なものではなく、使用者の生活に支障のない程度で、現在、配水量の、水を流す量の調整を若干行っておりますけれども、基本的に住民使用における断水はございません。

今後の予定についてであります。配水管を新たに新設する工事としたため、水道事業会計における補正が必要となりますことから、12 月議会で予算措置を行った上で、工事発注、年内での工事完了を目指していきたいというふうに考えております。

なお、それまでにまだしばらく時間を要することにはなりますが、地元滝の上の町内会長さんや、地元の小林議員もいらっしゃいますけれども、そういった方々に、随時、進捗状況を丁寧に説明しながら今後進めて参りたいというふうに考えてございます。

以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

最後に工事予定というところには予算ということがあるのですが、おおよその予算は見てみなければ分からないということもあるのですけれども、大体組んでいるのですか。

(上下水道担当課長)

後ほど補正予算のほうで額が出てくることにはなるのですけれども、1,000 万円ということで予算上は見込んでおります。

(今川委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

今のお話ですと、この点線の部分に新しい管を設置すると、そちらに切り替えた時点で今漏水している箇所にはもう水は流れなくなるという考え方でいいですか。

(上下水道担当課長)

横断している部分に関しては水は通らないように措置をして、残念ながら充填する形で管はそのまま残す形になります。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(今川委員長)

ないようですので、これで土木水道課を終わります。

【市民課】

(今川委員長)

次に、市民課より報告を受けて参ります。

(市民課長)

市民課より、2点、ご報告がございます。

まず、1点目、富野じん芥埋立処分地施設の今後の受入れ年数の報告でございます。資料1をご覧ください。

一般廃棄物処理場につきましては、施設の適正な管理及び廃棄物処理計画の安定を図るために、三年毎に残余量を適切に調査するということが義務付けられており、本年度が調査対象年となっております。令和元年に実施しました調査におきましては、令和15年10月まで今後ごみの受入れが可能ということで調査報告を受けております。今年度行った調査の中間報告の数字ですけれども、大幅に減少しまして、令和8年9月までという状況となりました。

この原因について、一昨年から改善は行ってきましたけれども、いわゆる持ち込まれるトラック系のごみの積算誤りがあり、それが後年次の推計にも反映されているものというふうに判断しております。もう一点は、家じまい等による関連のごみの増加ということもありますけれども、基本的にはそういう状況になっております。

令和3年度の実績としましては、木くず系のごみを資源化するために埋立てを一切やめまして、民間業者に委託して破碎して燃料化していると。もう

一つは、公共工事の残土を利用して新たな埋立スペースを約 1 万 6,000 m³ほど今年度は確保できまして、残り、先ほど説明しました今後 4 年 1 ヶ月と、今回取組み分の 4.5 年を足しまして、約 8 年 6 ヶ月の期間でほぼ満杯になるというふうに推測しております。しかしながら、実際には 5 年後には新処理への移行をしなければならないとも考えており、その理由としては、満杯にして閉じるのではなくて、余力を持って、今後、災害ごみ等が発生した場合の受入れ等も余力を残すということも重要になってくると考えております。

1 点目は以上でございます。

2 点目です。「夕張市共同浴場設置条例」及び「夕張市リフレッシュセンター清陵設置条例」の一部改正でございます。

改正につきましては、北海道公衆浴場の入浴料金の統制額の改定に伴いまして、本市の条例も入浴料金の改正を行うということでございます。大人料金のみ 30 円。また、市独自で販売しています回数券がございます。それにつきましては、市民生活への負担を考慮して上げ幅を抑える形で、6 枚つづりを 2,550 円から 2,650 円とする改正案を提出したいと思っております。

対象施設は記載のとおり、来年 4 月 1 日からの施行と考えております。

新旧対照表をつけております。

説明は以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

富野じん芥のほうなのですけれども、真ん中辺のところの主な減少原因ということで搬入ごみの計測誤りということが書かれていますけれども、現実このごみの計測を行っていたのかということを確認します。

(市民課長)

高間委員の質問にお答えします。

計測器、他の施設ですと車両ごと乗って測って落として幾ら、何キロというふうになるのですけれども、本市の施設にそういうものがないので、本来トラック等で持ち込まれる場合、分かりやすく言いますと、軽トラックですといわゆる最大積載量は 350 キロ、ただ、実際に横にあおりを立てて約 2.3 倍ほどの持込みをするのですけれども、そのごみを 2.3 倍にせずに 350 キロということで計測して、それが判明して一昨年からその計測量は是正したのですけれども、それが後年次に影響して 15 年までもつといたものがきちんと訂正したらこのような数字になったので、目視でやっている状況です。

(高間委員)

どちらが悪いのかといわれても限定はできないと思います。

それで、今、8年6か月だけれども実質5年と、余力を持って閉めるということだったのですけれども、この新処理へ移行というのは新しい施設を設けるのか、例えばこのやり方を新しい形にするのか、これはどちらに理解すればいいのでしょうか。

(市民課長)

高間委員のご質問にお答えします。

現在、北海道のほうでは広域処理の枠組みで今後ごみ処理をしていくべきだろうという一定の方向性が出ていまして、近隣の広域処理で言うと千歳市にあります焼却施設と岩見沢にあります焼却場がございます。

将来的にはどちらかのごみ処分場にお世話になるということ想定するのが妥当のかなというふうに市民課としては判断しておりますけれども、ただ、その枠組み自体が今後どういうふうに維持されるですとか、ほかにも夕張市の集め方をどのように変えながらそういう広域化のルールに乗っていくか、そういうような課題もありますけれども、両施設とも焼却施設ですので、早めに、例えば焼却施設のほうに可燃ごみを入れながら今のごみ処分場を延命していく方法も、いわゆる二つの施設を利用してとかという方法もあると思うので、今後その辺は早急に検証して方向性を示していく必要があるという状況でございます。

以上です。

(高間委員)

はい、分かりました。

それで、例えばこの今の富野のじん芥埋立が、そこを考えながら少し延命を考えていくということだったのですけれども、改めてこの次の候補地を選択するという、そういう市の考え方は持っていらっしゃいますか。

(市民課長)

市単独での処分方法を考えていかないかという、それも一つの選択肢なのですけれども、やはり将来人口に合わせてごみをどのように処理していくかという、入ってくるごみの量とやはりその焼却、もしくは埋立施設に対してどのぐらいのコストがかかっていくか、もう一点、市内での仕事としてもやはり重要な産業的な観点を取れば、雇用ですとか様々な観点から夕張市がどうあるべきということを考えていきますので、幅広く検討していきたいと思っております。

(高間委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで市民課を終わります。

【財政課】

(今川委員長)

次に、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

それでは、財政課からは、2点、報告事項がございます。

まず、報告事項の1点目、財政再生計画の変更につきまして、資料1-1をご覧ください。

今回の財政再生計画の変更は、令和4年度第4次(10月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものです。計画変更後の歳入・歳出増減額は、6億6,235万2,000円となります。

変更に伴い必要となる財源につきましては、国道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金等の特定財源を活用するほか、一般財源は、繰越金等で対応するため、再生計画期間の変更はございません。

資料の説明は、先に1の歳出関係で変更のある事業につきまして関係各課ごと順にご説明し、その後、歳入をご説明いたします。

なお、歳出関係の表の財源欄におきまして一般財源に米印が付されているものにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定している事業でありまして、交付金の交付決定を受けた後、後日、財源振替の補正を行うこととしております。

また、資料に記載の内容につきましては、現在、国、北海道と調整を図っており、内容に変更が生じる場合がありますことをあらかじめご承知おき願います。

では、まず最初に、総務課、消防本部、教育課の案件についてご説明いたします。

1番、本庁舎光熱水費。

昨今のエネルギー価格高騰の影響により、電力基本料金単価も高騰している中、冬期を控え電力需要も一層高まり、電気料など光熱水費を増額するものであります。

変更額は436万円、財源は全額一般財源であります。

次に、2番。2番に入ります前に資料の訂正のお願いでございます。No.2の事業名、令和4年人員勧告と書いてありますが、こちら「人員」の箇所が「人事院」の誤りでございます。申し訳ございませんが、お手数ですが、訂正をお願いいたします。

説明に戻ります。No.2、令和4年人事院勧告に伴う人件費の増額。

人事院勧告による給料表の一部の級の増額等により、本市におきましても、令和4年4月1日に遡ってこれを適用し、差額分を支給するため人件費を増額するものであります。

変更額は788万2,000円、全額一般財源であります。

3番目、財務会計システムの決算統計対応に係る改修。

令和5年度決算統計調査における、帳票種類と調査項目の増加に対応するため、システム改修に係る経費を計上するものであります。

変更額は55万円、全額、一般財源であります。

4番目、無線基地局HUB基板交換。

無線基地局におけるHUB基板が故障しており、このまま使用することにより隧北地区の無線交信機能が失われ、消防活動に支障を来すことから、交換に係る修繕費用を計上するものであります。

変更額は126万5,000円、全額一般財源でございます。

5番目、Jアラート自動起動機改修。

緊急地震速報の発表基準の変更に伴い、長周期地震動階級の予測値を追加した運用が開始されることから、Jアラートの自動起動機の改修が必要となったため、必要な経費を計上するものであります。

変更額は46万2,000円、全額一般財源です。

6番目、児童生徒情報化促進(フィルタリングソフト導入)。

GIGAスクール構想に基づき整備しました1人1台のタブレット端末を、今後、家庭学習においても活用を推進するため、セキュリティ確保など持ち帰りに係る環境整備に必要な経費を計上するものであります。

変更額は91万6,000円、全額一般財源です。

次に、7番、小学校管理、8番、中学校維持管理、一括でご説明いたします。

原油・エネルギー価格が高騰する中、冬期を向かえ暖房等の燃料需要や電力需要が一層高まることから、灯油、A重油及び電気料金の単価上昇に対応するため、燃料費及び光熱水費を増額するものであります。

変更額は、小学校分につきましては324万6,000円、中学校分につきましては912万1,000円、いずれも一般財源でございます。

9番目、中学校校舎維持管理(消火用配管補修)。

経年劣化によります消火用配管の腐食により水漏れが発生しておりまして、現状、消火設備として機能しておらず、消火活動に支障を来すことから、配管の取替に必要な経費を計上するものであります。

変更額は 34 万 8,000 円、全額一般財源でございます。

ここで、再度、資料の訂正をお願いいたします。この事項の積算根拠の欄ですけれども、一つ目のぼつ、消化管漏水箇所と書いてあるところの「消化管」という文字の「化」の字が化けとなっておりますが、これは火の消火管でございますので、申し訳ございませんが。資料の訂正をよろしくお願いいたします。

総務課、消防本部、教育課に関する案件につきましては以上でございます。
(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

1 ページ目 No.5、J アラート自動起動機改修に関してお聞きをします。これは設定作業に係る経費ということかと思うのですが、この変更事項の説明の中で、現在設置しているスピーカーから音声が流れないで周辺住民に緊急情報を周知できなくなるおそれがあるというような記載になっていますが、この説明の中ではゆうばり小学校、夕張中学校という記載がありますが、市内にはこの 2 か所のみということなのでしょう。

(消防課長)

本田委員の質問にお答えいたします。

市内では、ゆうばり小学校と夕張中学校の 2 か所であります。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

今この補正予算の金額のお話かと思うのですが、この 2 か所に設置するのみで用は足りているのかといいますか、情報の伝達は十分と言えるのか、消防としてはどのようにお考えでしょうか。

(消防課長)

本田委員の質問にお答えいたします。

J アラートのスピーカーで鳴らす場所は 2 か所なのですが、それ以外の地域に関しては、消防団、消防車両の広報であったり、ホームページ等の周知による方法になります。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

私の私見としては、現在の周知方法でいくとスピード感が非常に、要はタイムラグが生まれてしまうということから、その辺に対する対応についても今後検討していく必要があるかなというふうに思いますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

答弁は不要です。以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、地域振興課、建設課、生活福祉課に関する案件をご説明いたします。

10番、日吉2号源泉管理。

燃料・資材等の価格高騰に加え、施設の老朽化により故障したポンプ等設備を補修するため、修繕費を増額するものであります。

変更額は93万円、全額一般財源でございます。

11番目、地域プロジェクトマネージャー採用支援業務。

高校魅力化プロジェクトの推進に必要な、行政・小中高・地域の橋渡し役となる専門的なコーディネーターを確保するため、適任者の発掘など業務委託に係る経費を計上するものであります。

変更額は132万円、全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金です。

12番目、夕張市農業委員会によるタブレット端末導入。

法改正に伴い義務化されました、農業委員会による目標地図の素案策定にあたり、迅速な情報収集や業務の効率化を図るためのタブレット端末導入に係る経費を計上するものであります。

変更額は11万9,000円、財源は、道支出金7万7,000円、一般財源4万2,000円です。

13番目、人件費(農業委員会費)財源振替。

農業委員会等活動促進事業補助金の使途が、農地利用の最適化に係る活動の報酬に限定されたことにより、道支出金の一部を一般財源へ振り替えるものであります。

変更額は0円で、道支出金から56万4,000円を一般財源へ振り替えるも

のであります。

14 番目、鳥獣被害防止対策事業。

鳥獣被害を抑制し農業経営への影響を軽減させるため、猟友会における捕獲頭数の拡大や人材育成・確保に係る支援に必要な経費を計上するものであります。

変更額は 155 万 8,000 円、全額一般財源です。

15 番目、森林活用型地域人材育成事業。

本市の特性であります豊富な森林を活かし、地域人材と森林資源の融合を図りながら、高齢者や障がい者等の活躍の場を創出するため、必要な経費を計上するものであります。

変更額は 325 万 2,000 円、全額森林環境譲与税基金繰入金でございます。

16 番目、市営住宅光熱水費。

昨今のエネルギー価格の高騰の影響により、電力基本料金単価も高騰している中、市営住宅における受水槽ポンプや浄化槽などの安定した電力供給に備えるため、電気料を増額するものであります。

変更額は 170 万円、全額一般財源でございます。

17 番目、保育事業者に対する施設型給付費等。

乳児入園者が見込みを上回ったことなどにより、保育事業者に対する施設型給付費等を増額するものであります。

変更額は 1,103 万 8,000 円、財源は国庫支出金が 866 万円、道支出金が 158 万 2,000 円、一般財源が 79 万 6,000 円です。

地域振興課、建設課、生活福祉課に関する案件は以上であります。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

No.15、森林活用型地域人材育成事業についてお伺いをします。この内訳については消耗品費と備品購入費ということで積算されているかと思いますが、具体的にどのような物品の購入を予定されているのかお聞きします。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

内訳につきましては、グリーンウッドワークに使用するのこぎりやナイフ等を想定しております。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

のこぎりやナイフということ、今のご答弁でお間違いないですか。

続けてお聞きします。今回この補正を上げてきている背景には、第二期夕張市総合戦略の中でこの森林資源活用型の地域人材育成ということが掲げられているということが背景にあるかと思うのですが、この総合戦略の中でKPIを定めて目標を掲げておられます。令和6年までに地域材を活用する製品、アクティビティの開発数が3個、地域材を活用する副業活動開始人数が5名というような具体的目標を持って取り組まれていることと思いますが、進捗状況についてお伺いしたいと思います。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

KPIの達成状況につきましては、まず、昨年、今年度、グリーンウッドワークを開催いたしまして、そういった副業ができる人材を育成しているというところをございまして、具体的にまだそういった方は出てきていないという状況でございます。

以上です。

(今川委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

今回、補正を組んで、工具もそろえて、ワークショップに参加された多くの方が、機材を使いながらワークショップができるようにという配慮かと思えます。ぜひこのKPI達成に向けて活性化させていただければと思います。

以上です。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

17番、保育事業者に対する施設型給付費ということで、乳児入園者が見込みより上回ったということで、説明のところを見ると、当時、予算の予定では7人から17人ということで、これは0歳児ということで金額も高いのだろーと思えますけれども、この増えた要因というのは、出生の数が増えたのか、それともほかに原因があるのか、お願いいたします。

(生活福祉課長)

ただいまの高間委員のご質問にお答えします。

予算要求時でその7名という見込みをしたわけでありましたが、実際の出生数が特別増えたわけではなく、単純に実績が見込みを上回ったと、少し予算の要求の数値が低過ぎたという部分はあると思います。

(今川委員長)

よろしいですか。

(高間委員)

今説明いただいたのですけれども、単なる予定の間違いだったということだったのですけれども、例えば子どもさんを預けてお母さんが仕事に行く、そういう人たちが増えたということでもないのですね。今まで、自分で子どもを預かっていたのだけれども、仕事に行くために保育園に子どもを預けてその預ける子どもさんが増えたという理由ではないのですね。

(生活福祉課長)

高間委員のご質問にお答えします。

働く方が増えたのではないかというご指摘であります。一人一人、ケースの背景を分析しているわけではありませんが、基本的に保育園はそういう働く方々を応援するところですので、特別、今回、例年と比べると実績が大きく伸びているということではありませんので、例年どおり働く方々のために保育しているということに変わらないということです。

(高間委員)

分かりました。ありがとうございます。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

続きまして、財政課、市民課、保健福祉課に関する案件をご説明いたします。

18番、財政調整基金積立。

令和3年度決算により生じた剰余金につきまして、その一部を財政調整基金条例第2条に基づき本基金に積み立てるものであります。

変更額は3億2,279万2,000円、全額一般財源であります。

19番目、減債基金積立。

令和3年度決算により生じた剰余金につきまして、財政調整基金積立金及び今回の計画変更に必要な一般財源所要額を除いた残額を、今後の地方債償還に備えるため減債基金に積み立てるものであります。

変更額は2億3,562万7,000円、全額一般財源であります。

20番から23番につきましては一括してご説明いたします。これらは、いずれも人事院勧告によります給料表の改定に伴いまして、各会計における人件費の増額に係る一般会計からの繰出金を増額するものであります。

変更額は、国保会計につきましては23万円、介護会計につきましては35万1,000円、後期高齢者医療事業会計につきましては4万3,000円、公共下水道事業会計につきましては19万4,000円の変更額となります。財源はいずれも、全額一般財源でございます。

24番目、水道事業会計繰出。

コロナ禍におけます物価高騰等の影響を受ける生活者の支援を目的とした、全契約者の水道基本料金の一律免除(4ヶ月分)及びそれに必要なシステム改修経費に係る一般会計からの繰出金を計上するものであります。

変更額は4,043万6,000円、全額一般財源であります。

25番目、予備費。

今後の新型コロナウイルス感染症拡大やその他緊急の財政需要に備え、11月に実施しました石炭博物館模擬坑道地質等調査委託料及び市役所本庁舎ボイラー修繕費相当額について増額するものであります。

変更額は921万8,000円、全額一般財源であります。

続きまして、26番、墓地葬斎苑管理、27番、共同浴場管理に係る燃料費の増額について、一括してご説明いたします。

原油価格が高騰する中、冬期を向かえ暖房等の燃料需要も一層高まることから、A重油や灯油などの単価上昇に対応するため、燃料費を増額するものであります。

変更額は、墓地葬祭苑管理につきましては29万6,000円、共同浴場管理に関しましては219万円、いずれも全額一般財源でございます。

28番目、共同浴場管理に係る修繕。

施設の経年劣化等に起因する緊急的な修繕に対応するため、当初予算では見込めなかった清陵浴場及び宮前浴場の修繕費用を増額するものであります。

変更額は73万8,000円、全額一般財源であります。

29番目、共同浴場に係る管理業務委託。

北海道最低賃金の改定に伴い、従業員の賃金等に係る委託料を増額するものであります。

変更額は69万1,000円、全額一般財源であります。

30番目、富野じん芥埋立処分地管理棟の移設に係る電気工事。

施設の延命化を図るため、建設工事の残土を利用した新たな埋立可能区域の増設に伴い、併せて管理棟を移設するため、電線延長工事に必要な経費を計上するものであります。

変更額は 88 万円、全額一般財源であります。

31 番目、新型コロナウイルスワクチン接種。

新型コロナウイルスワクチンの年度末までの接種体制維持のため、必要な経費を計上するものであります。

変更額は 59 万 9,000 円、全額国庫支出金であります。

財政課、市民課、保健福祉課に関する案件は以上であります。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

25 番の算出根拠のほうに石炭博物館模擬坑道の地質調査委託とあるのですけれども、何のための、どんなような理由で今さらながらに地質調査をされるのか。

(財政課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。

今、模擬坑道の改修というか復旧工事をやっているところなのですが、復旧工事を進めていく中で、今、上添坑道と言われているところの空洞部分を発泡ウレタンで埋め立てるという工事をしているのですが、その下側のほうの、いわゆる通称ゲート坑道と呼ばれている部分のトンネルの上部に空洞らしき空間があるのではないかとということが判明したことから、その状態を確認するために、まず地質調査をかける必要がございます、今後の工事の進捗ですとかそういった部分を勘案すると、早急にそれに着手する必要がございましたので、予備費で対応したという状況でございます。

(高間委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

次に、歳入につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、歳出に対応した特定財源と一般財源に係る計画変更となるものでありますが、主なものにつきましてのみご説明いたします。

1 番、特別交付税につきましては、今回補正する事業に関して特別交付税の交付が見込まれる分を計上するものであります。

No.9、繰越金につきましては、令和3年度の決算剰余金を繰越金として予算計上し、基金積立金の財源や今回補正する事業に係る一般財源とするものであります。

歳入につきましては以上であります。

資料1-2につきましては、今回の財政再生計画の概要を記載しております。また、今回の計画変更におきましては、9月の定例市議会におきまして報告しました財政再生計画の令和3年度実施状況の内容を計画に反映させる変更を併せて行っておりますので、資料のほうでご確認をいただきたいと思っております。

報告事項1点目、財政再生計画の変更につきましては以上でございます。
(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

次に、報告事項2点目、令和4年度補正予算であります。資料2をご覧ください。

1ページから3ページにつきましては、債務負担行為の補正について記載しております。一般会計につきましては、市立診療所の移転改築事業に伴います医療機器整備分を、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計につきましては、システム更新に係るリース分を補正するものであります。

4ページは、一般会計の補正額の款別総括であります。補正総額は6億6,235万2,000円で、補正後の予算総額は131億1,066万5,000円となります。

5ページから9ページまでにつきましては、一般会計におけます事項別明細の補正について記載しておりますが、先ほど資料1-1でご説明いたしました計画変更の内容と同様となっておりますので、個別の説明は割愛させていただきますが、1点補足といたしまして、各款における人件費の補正につきましては、計画変更でご説明いたしました内容のほかに、本年度の人事異動に伴う人件費総体予算の組替補正を併せて行っているものであります。

10 ページは、国民健康保険事業会計の補正です。人事院勧告の対応に伴います人件費の補正と、過年度過誤納還付などを計上するものであります。補正総額は78万1,000円で、補正後の予算総額は13億386万6,000円となります。

11 ページは、公共下水道事業会計の補正です。人事院勧告の対応に伴います人件費の補正を計上するものであります。補正総額は19万4,000円で、補正後の予算総額は2億4,568万1,000円となります。

12 ページは、介護保険事業会計の補正です。人事院勧告の対応に伴います人件費の補正と、保険給付費の補正を計上するものであります。補正総額は105万4,000円で、補正後の予算総額は18億5,669万1,000円となります。

13 ページは、後期高齢者医療事業会計の補正です。人事院勧告の対応に伴います人件費の補正を計上するものであります。補正総額は4万3,000円で、補正後の予算総額は2億1,809万円となります。

一般会計と特別会計の補正予算につきましては以上であります。

水道事業会計補正につきましては、担当課長よりご説明いたします。

(上下水道担当課長)

水道事業会計補正予算につきまして、補正予算調書によりご説明を申し上げます。

1 ページ、地方債補正につきましては、配水施設整備事業の増額に伴い借入限度額を補正しようとするものであります。

2 ページ、収益的収入及び支出の水道事業収益につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業として、臨時及び公的機関を除く全契約者を対象に、12月から3月までの4か月分の水道使用料の基本料金を一律減免することを予定してございまして、これに係る給水収益、減免するので収益が減になります、3,977万6,000円を減額し、他会計補助金において一般会計からのこれに係る繰入金4,043万6,000円を増額するものでございます。

また、水道事業費において本年度の執行を留保した清水沢送水管基本設計業務委託料1,000万円を減額するとともに、水道料金を引き続き減免するためのシステム改修に係る委託料66万円を増額するものであります。

次に、3ページに移ります。

資本的収入及び支出において、先に報告案件でご説明申し上げました滝ノ上地区における漏水対策に係る経費1,000万円を見込んでおりまして、建設改良債で収入を、配水池整備事業費で支出を、それぞれ増額補正しようとするものでございます。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

【総務課】

(今川委員長)

次に、総務課より報告を受けて参ります。

(総務課長)

お疲れさまです。総務課からは 12 月の定例市議会に提案予定の条例改正に関わる報告、大きな柱で 3 本、報告をいたします。

まず 1 点目、夕張市職員給与条例の一部改正についてでございますが、資料 1 をお開きください。

改正の趣旨は、令和 4 年度人事院勧告に基づき必要な改正を行うものでございます。

人事院勧告の内容であります。月例給、いわゆる給料につきましては、資料記載のとおり、20 歳代半ばに重点を置いて 30 歳代半ばまでの職員が在職する号俸について改定するものです。また、期末・勤勉手当につきましては、民間との均衡を図るため、それまでの年間 4.30 カ月分を 4.40 カ月分に 0.1 月分の引上げを行うものです。引上分は勤勉手当の支給月数に反映させるというものです。このことから、今回の夕張市職員給与条例の一部改正につきましては、若手職員の給料を中心とする給料表自体の改正を行うことと併せて、手当につきましては、資料の下の表のとおり、今年度 6 月分が既に支給済みであることから、12 月分の勤勉手当にて必要な額を改正するとともに、次年度分においては 6 月期・12 月期分で同額となるよう調整する 2 段階の改正内容となっております。また、再任用職員の期末手当につきましても、令和 3 年度の額から 0.05 月分引上げとなります。

適用時期は、今年度分の改定は令和 4 年 4 月 1 日から、令和 5 年度分の改定は令和 5 年 4 月 1 日からとしております。

資料 1 の裏面より職員給与条例一部改正の新旧対照表を記載しているので、ご参照ください。

続きまして、夕張市特別職給与条例の一部改正につきましては、資料 2 を

お開きください。

夕張市財政再生計画において、特別職の期末手当の支給月数は「一般職員の期末勤勉手当と同じく」としていることから、一般職の手当の改正と同様の改正を行うものでございます。

資料 2 につきましても、この裏面に新旧対照表を記載しておりますので、ご参照ください。

それでは、報告事項の 3 本目の柱でございます、職員の定年延長に係る関係条例の一部改正等についてでございます。

まず、(1) の定年延長制度についてでございますが、資料 3-1 をお開きください。

定年延長制度につきましては、令和 5 年 4 月 1 日施行の改正地方公務員法の主旨に鑑みて、本市においても国家公務員の取扱いに準じた「定年の延長とそれに伴う諸制度」を導入しようとするものでございます。

制度の特徴としましては、資料記載のとおり、主に七つのポイントが挙げられます。

一つ目は、職員の定年退職年齢の引上げです。現在の定年退職年齢につきまして 60 歳としておりますが、これを 65 歳に引き上げます。ただし、令和 5 年 4 月から 2 年ごとに 1 歳ずつ段階的に引き上げるものでございます。よって、定年年齢が実質的に 65 歳となるのは令和 13 年度からとなります。

二つ目のポイントは、60 歳を超えた職員の給料月額引下げです。60 歳となった次の年度の 4 月からの給料月額は、60 歳到達時点の給料の 7 割、70%となります。

三つ目は、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制の導入でございます。こちらは、組織の活力維持を図るために、管理監督職、夕張では主幹級以上の職員につきましては、60 歳となった次の年度より管理監督職を外れるものでございます。

4 点目は、再任用制度の廃止と暫定再任用の特例です。定年年齢が 65 歳となったことにより、現行の再任用制度は廃止となります。一方で、さきに述べたとおり、いきなり 65 歳になるわけではなく、段階的に定年年齢が引き上がるため、65 歳定年が完成となる令和 14 年度までは再任用制度と同様の措置である暫定再任用制度を設けるものでございます。

五つ目は、定年前再任用短時間勤務職員の採用です。こちらは、60 歳に達した日以降、延長となった定年年齢の前に退職した職員が定年前再任用職員として採用できる制度を設けることで、高齢者の働き方の幅を広げるものでございます。

六つ目は、退職期間の引上げに伴う退職理由の特例。こちらは、60 歳に

達した日以降、定年年齢前に退職した職員の退職手当につきまして、定年を理由として退職する者と同様の計算方法、同様の扱いをするというものでございます。

7点目は、事前情報提供・勤務意思確認制度の導入です。こちらは、60歳に達する日の前の年度に、60歳以降の任用、給与、退職手当に関する情報をあらかじめその職員に提供することを努力義務として設けるものでございます。

当該制度を反映させるために、第4回定例市議会において、②に記載のとおり、条例の一部改正及び廃止を提案予定としております。

資料の10ページより条例改正等の具体的な内容を説明いたしますが、それぞれの資料に新旧対照表を付しておくので、参照していただきたいと思っております。

まず、具体的な条例改正でございますが、資料3-2、夕張市職員の定年等に関する条例の一部改正について、内容説明いたします。

この本条例の改正につきましては、職員の定年年齢を65歳まで段階的に引き上げること、役職定年制の導入、定年前再任用短時間勤務職員制度の導入、事前情報提供・意思確認制度の導入のほか、地方公務員法改正に伴う文言修正を行うとともに、夕張市職員の再任用に関する条例の廃止をうたうものでございます。

続きまして、資料3-3、ページでいくと26ページになります。資料3-3、退職手当支給条例の一部改正についてでございます。この改正につきましては、60歳に達した日以降で定年前に退職した職員の退職手当の取扱いについての条文を追加するほか、地方公務員法改正に伴う文言修正を行うものでございます。

続きまして、夕張市職員給与条例の一部改正につきまして、資料3-4、38ページになります。

こちらは、60歳到達年齢の次の年度から当該職員の給料7割となる旨の条文や、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員の給料の取扱いを追加するほか、地方公務員法改正に伴う文言修正を行うものでございます。

続きまして、夕張市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正については、資料3-5、46ページをお開きください。

この条例の一部改正につきましては、定年前再任用短時間勤務職員制度の導入等による勤務時間の取扱いを追加するほか、地方公務員法の改正に伴う文言修正を行うものでございます。

最後になりますが、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてということで、資料3-6、49ページ

をお開きください。

本条例につきましては、文字どおり、地方公務員法の一部改正に伴って文言や条ずれ等を修正するものであり、この条例により一部改正を行う条例につきましては、夕張市職員の育児休業等に関する条例、夕張市人事行政の運営等の状況に関する条例、夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の3本となります。

総務課からの報告は以上です。

(今川委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

資料3-2のところの定年前再任用短時間勤務職員という項目なのですが、この短時間というのはどういった、何時から何時までとか、そういったことをどのように考えていらっしゃるのか、今お決まりでしたら、方針等がありましたらお願いします。

(総務課長)

現行の再任用制度と同じ勤務形態を考えておりますので、今で言いますと1週間の5日のうち4日、もしくは1週間5日丸々出るのであれば、その1日について時間で削って1週間の勤務時間を先ほど言ったものと同じようにという形を考えています。

(熊谷委員)

週何時間というか、そういう感じなのですか。

(総務課長)

1週間の勤務時間が7.75時間掛ける5日、それを7.75時間掛ける4日分で計算するので、今、電卓がないのですけれども、そのような概念でお願いいたします。

(今川委員長)

よろしいですか。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(今川委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務課を終わります。

(総務課長)

ありがとうございました。

【閉会】

(今川委員長)

以上で、本日予定しました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

午後 3時35分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委員 長 今 川 和 哉
